**校長　塩谷　謙二**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～１　安全・安心・清潔で、児童生徒が学習活動に専念できる学校２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特別支援教育のセンター的機能の強化インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能を一本化し強化を図る。【担当：首席、指導教諭、いずみインクルーシブ教育推進センター、教務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流を充実させる。　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して地域のインクルーシブ教育システムを推進する。　２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実教員の専門性を向上させ、教材教具の工夫・活用の促進を図り、児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践する。【担当：首席、指導教諭、総務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を活用しやすいものにし、実効性をより向上させる。　（２）児童生徒に対する視覚的支援の活用や構造化などを定着させるため、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。　　　　※地域の幼稚園・保育園、小中学校への支援の在り方を請負型から推進型にし、地域の学校が自らユニバーサルデザインの授業を確立できるように支援に努める。　（３）各教員の一層の授業力向上を図る。　　３　生きる力の育成自立心と規範意識を養い、社会参加に向けた生きる力の育成を図る。　　　　　　　【担当：首席、進路指導部、教務部、生活指導部、通学指導部】　（１）個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、職場等の新規開拓に取り組む、また高等支援学校も含めた進路先の情報提供を小学部から行う。　（２）平成25年度に作成した和泉支援版キャリアプランニングマトリックスを活用した小学部～中学部～高等部の一貫した指導を徹底する。　（３）児童生徒の「生きる力」を育成するため、自主的な取り組みを推進する。　　　　※児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高める。４　安全安心な学校づくりの推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、生活指導部、通学指導部】　（１）防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。（作成したマニュアルは、HPに掲載する）　（２）健康教育（食育を含む）を推進する。　（３）子どもの人権保護（いじめ・個人情報保護・体罰禁止等）の取り組みを徹底する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成29年　月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| ≪保護者≫　○肯定（A＋B）意見が、80％未満の項目・学校施設、設備、教材、教具の整備（設問１～３）　学校施設設備については、昨年度は壁面崩落があったため、危機感が高まったが、今年度になり若干意識が低くなっている。・関係機関との連携について　昨年度も80％未満であったが、数字は昨年度に引き続き、少し改善している。放課後等児童デイサービス利用についての会議も、少しずつ増加している。○記入意見について（全60件）・学校施設、設備、教材、教具についての意見・・・・22件（小13件、中6件、高３件）・学年移行時の引き継ぎに対する意見・・・1件（中学部）・学習指導についての意見・・・7件（小1件、中5件、高1件）・保護者の交流の場についての意見・・・1件（小学部）・教職員への感謝・・・・・13件（小5件、中3件、高5件）・学校行事について・・・・3件（小学部）・関係機関との連携について・・・1件（小学部）・中学入学時の進路選択について・・・2件（中学部）・学校生活の様子の説明について・・・1件（高等部）・保護者駐車場の確保について・・・1件（高等部）・交流及び共同学習について・・・1件（高等部）・課外クラブ活動について・・・1件（高等部）・教員の資質について・・・2件」（高等部）・進路情報について・・・1件（高等部）・学校教育自己診断、授業アンケートの記入について・・・3件（中2件、高1件）※今後、教職員間の意思疎通と共通理解の一層の深化を図ることが肝要である。 | ■第1回（平成29年6月21日実施）　○「小学校入学支援カード」について・これまで活用実績のない幼稚園等への支援を実施している。また小学校教員にうまく使っていただくことが課題となっているため、幼稚園等での様子をビデオに撮り、支援のてだてを検討する会議等を活用し、情報交換する中で入学支援につなげる取組を一層推進してください。○障がい者スポーツにについて・本校でもクラブ活動を行っているが、重度の子どもについてはスポーツを楽しむ機会が少ない。ＰＴＡ会長ともボッチャを購入して普及していこうという話をしていた。教員がまずルールをしっかり理解し、研修等で理解を深め、指導に活かしてほしい。■第2回（平成29年11月15日実施）○使用教科書について　・過去の学校協議会では、教科書がどの程度活用されているのかといった意見もあったが、見させていただくとしっかりと活用されているように思う。☆本を新しく作り直してさらに活用度を増やしてほしい。○学校教育自己診断結果について・学習指導については。本校は自立活動に重点を置いた学校であり、生徒の実態に応じて国数等教科の授業や自立活動を中心とした授業をニーズに合わせて展開している。これをもっと保護者に周知し、理解と協力を得ることが大切である。■第3回（平成30年2月14日実施予定）○障がい者スポーツの一層の推進について・第1回協議会（6/21）での提言を受けて、ボチャセットをすでに購入し、中学部の交流や校内の授業等でもすでに活用を始めているとの報告を受けた。これからも、ボチャを含めた様々な障がい者スポーツを一層推進してほしい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １特別支援教育のセンター的機能の強化 | １　地域の学校と交流及び共同学習の推進２　地域や関係機関の連携強化３外部人材を有効に活用し、地域に対してより積極的な研修の充実 | １ 地域の小・中学校と交流及び共同学習を一層推進する。（実施するための校内整備の検討を並行して行う）2-1 地域のインクルーシブ教育の推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。2-2 地元自治会との連携強化を図る。特に学校行事や生徒会活動、安全活動について地域と協働する。3 外部人材を活用し、公開研修会を実施する。4地域支援整備事業の一環として、「小学校入学支援カード」の一層の改善を図り、地域市町教委に配付、活用を促進する。 | * 1. 小学部は、年度内に地域の小学校と３回以上実施する。

1-2(ア) 中学部は、年度内に共同学習を教育課程や個別の教育支援計画、個別の指導計画に位置付ける。1. 中学部の交流回数３回以上

2-1　泉北３市１町の教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」を学期に１回開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。2-2本校の行事ポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。1. 公開研修会を年3回以上実施する。
2. 「小学校入学支援カード」を５校園以上で活用を図る。（H28年度は4校園で活用）
 | 1-1全学年３回以上実施（○）＜居住地校交流＞小学部　32名、50回　（◎）中学部　８名、13回　（○）1-2(ア) 明確に位置づけた（○）1. 全学年3回以上実施（○）

2-1 市町指導主事と教頭の会議１回実施(７月)（○）2-2PTAとも連携して秋祭り、運動会等でポスター貼りを実施（◎）3「障がい者スポーツ推進研修」8月、「アンガーマネジメント研修」8月、「認知トレーニング研修」12月の計3回（○）４ 高石市の３校園に加えて、私立保育園２園（計５校園）で実施した。（○） |
| ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実 | 　教員の専門性および授業力の向上 | １　関係機関や進路先との連携協力及び校内の引継ぎがより円滑に行えるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」をスリム化・電子化し全校統一様式に改め、より実態に即した活用をめざす。２　外部専門家による巡回相談を実施し、児童生徒の障がい特性を考慮した教育実践を進める。　３　生徒の実態や特性を個別の教育支援計画に反映させるためアセスメントを充実し、積極的に活用する。４　教員の授業力向上児童生徒のニーズに即した授業を行うため個別の指導計画を踏まえた授業計画を策定し、日々の授業実践に取り組む。また指導内容や方法等についてより実践的な研究・研修を推進する。５　ICTを活用した授業を推進するため、校内外で実践を通じた研修を行う。 | 1-1 統一様式と活用法を全教職員に説明会等で周知徹底し、有効活発に活用する。　学校教育自己診断の「個別の教育支援計画」有効活用度　肯定的評価85％以上（H28年度は81％）1-2 今年度から個別の教育支援計画を事業所連携会議においても活用する。主な事業所に活用度合いや課題を調査し改善しながら推進する。２　教育実践報告会を年３回実施する。　　３　一昨年から学年進行で始めたS-M社会生活検査を中学部全学年で行い、個別の教育支援計画に反映させる。4-1 (ア)各学部で部研修を7回実施する。　　(イ)各学部で公開授業を1回以上実施する。4-2 新転任教員に対し、計画に基づき年間８回以上校内研修を実施する。5-1 ICTを活用した公開授業を年２回実施する。 5-2 ICTを活用した校内実践報告会を年２回行う。 | 1-1保護者の肯定的評価89.6％（○）1-2 会議資料として、参加者に配付し有効活用している。（○）２小学部11月、中学部12月、高等部12月、計3回実施（○）３中学部生徒一人につき3回検査実施（○）4-1（ア）小学部7回、中学部5回、高等部7回、小学部、高等部は（◎）、中学部（△）1. 中学部・高等部10月実施、小学部実施（○）

4-2　4月3回、5月1回、7月2回実施　　12月1回、3月1回（○）5-1 10月と11月、計２回実施（○）5-2　6月と7月、計2回実施（○） |
| ３　生きる力の育成 | 1　卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充実２　児童・生徒の自尊意識の向上 | 1-1 進路指導部が中心になり職場実習先、就職先　　の新規開拓を進め、就職希望生徒全員の就労　　をめざすまた、外部機関とも連携しながら定着指導を徹底する。1-2 平成25年度に作成したキャリアプランニングマトリックスを教育課程に位置付ける。1-3 (ア)進路ニュースを定期的に発行し、小中学部を含む全保護者に配付する。(イ)保護者のニーズを把握し、ニーズに応じた施設見学会を実施する。(ウ)PTAと連携した進路講演会を実施する。1-4 教員の進路指導の実践力の向上をはかる。２ 児童会活動・生徒会活動等の活性化を図り児童・生徒の自尊意識を高める。 | 1-1(ア)新規及び既存を含めて10社確保する。　 (イ)中学部・高等部生徒の進路ニーズ90％以上達成する。(ウ)就労と大阪障害者職業能力開発校進学あわせて６名以上をめざす。　 (エ)引き続き卒業後３年間の離職率を15%以内とする。1-2 年度内に教育課程に位置付ける。1-3(ア)進路ニュースを学期に１回発行する。1. 進路先見学会を夏季休業中1回実施する。

また、保護者向けは6か所で各1回実施する。（ウ）福祉・労働関係者等を講師に迎えての講演会を年２回実施する。1-4 進路指導部による校内進路研修を年２回開催する。2-1学校周辺の清掃作業を月２回以上実施する。2-2 朝のあいさつ運動を高等部自力生が中心になって学期に1回以上行う。2-3 活動の様子を学校行事等の年２回以上チラシなどを通じて地域に発信する。 | 1-1(ア)新規4社を含め25社確保（必要数確保）（◎）(イ)中３生95％（○）、高３生100％（◎）(ウ)就労５人、訓練校１人、計６人（○）(エ)過去３年間離職者23名中2名8.7％　（2名の内1名再就職）（○）1-2職業コースの授業に反映・活用（○）1-3(ア)7月発行（○）（12月、3月）(イ)7月実施（○）※（保護者向けは9,10,11月に6か所で実施）(ウ)6月に卒後生3人を向えて実施（○）1-4　４回実施（◎）2-1 月2回計画的に実施（◎）　　今後も継続的に実施する。2-2 6月、11月、1月実施（○）、　　今後も継続的に実施する。2-3 9月、10月、11月の3回実施（◎） |
| ４　安全安心な学校づくりの推進 | １　防犯・防災への備えの推進２　健康教育の推進３　子どもの人権保護の取組の徹底 | 1-1　警察の協力を得て、教職員対象の実践的防犯　　訓練を実施する。1-2　教職員による実践的な行方不明対応訓練を実施する。1-3　教職員、ＰＴＡによる施設安全点検を定期的に行うと共に、災害備蓄品を一層充実する。1-4　より実際に即した避難訓練を実施する。　　（条件付きの避難訓練の検討・実施）2-1健康教育の内容の充実を図るため、保健だよりや食育ニュースを定期発行する。2-2児童・生徒の健康状況等を把握する。3-1教職員対象の子どもの人権保護の研修を実施する。3-2各種規定・マニュアルについて、社会状況を反映したものにするため毎年見直しを行う。 | 1-1 年１回実施する。1-2 (ア)年１回実施する。　 (イ)多様な生徒への指導・支援の在り方を検討し、年度内に対応指針をまとめる。1-3 (ア)学期に１度の点検を実施する。　 (イ)食糧備蓄（ごはん等）400食以上をめざす。1-4 条件付きの避難訓練を行う。2-1 月１回発行する。2-2健康チェック表に基づき児童生徒の様子を毎日管理職に報告する。3-1課題別に学期に1回（年計３回）、実際に即した内容で実施する。3-2大阪府の対応指針に基づき現状に即した改善・改良を行う。 | * 1. 7月に実施（○）
	2. (ア)５月に実施（○）
1. まとめ作業中（○）

1-3（ア）６月に実施（○）1. 950食を備蓄済み（◎）

食数は継続的に維持する。1-4 ７月に訓練開始時刻を明確にせず実践的な訓練を実施（○）2-1 月1回発行済み（○）2-2 常時行っている（○）3-1 4月、6月、7月に計3回実施（◎）3-2 校内いじめ対応マニュアルを国の方針に即して修正・改善した。（○） |